

子どもと本のすてきな出会いを

立川市子ども読書活動推進計画



立川市教育委員会

はじめに

近年の急激な社会環境の変化は、子どもたちの生活にも様々な影響をもたらしています。情報メディアの発達・普及や物質的な豊かさに心の成長が追い付かず、子どもたちは大きく揺らいでいます。

このような社会の中で、子どもたちが生きていく喜びに満たされ、自分らしく生き抜く力を育むために、読書が果たす役割は大きなものです。子どもたちがかけがえのない一冊の本と出会えるような豊かな読書環境を整備していくことで、私たち大人もひとりひとりの子どもの成長と発達を見守っていきたいと考えています。

市では、立川市のすべての子どもが読書のたのしさを知り、自主的に読書を行うことができるように、「立川市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。策定にあたっては、立川市図書館協議会委員や市民の皆様からご意見等をいただきながら、検討を重ねてきました。ご協力いただいた皆様に深く御礼申し上げます。

今後、市ではこの計画に基づいて、市民の皆様、関係機関の皆様と連携を図りながら、読書活動推進のための具体的な取り組みを進めてまいります。子どもと本のすてきな出会いをつくっていきますよう、一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

平成17年9月

立川市教育委員会

目 次

第1章 子どもの読書活動の意義と基本的な考え方	
1 子どもの読書活動とは	1
2 「立川市子ども読書活動推進計画」の基本的な考え方	1
（1）計画の目的	1
（2）計画の位置づけ	1
（3）計画の対象	2
（4）計画の期間	2
（5）数値目標	2
第2章 子どもの読書活動の現状と課題	
1 子どもの読書活動の現状	3
（1）読書意識、読書量、図書館利用状況	3
（2）読み聞かせと読書	4
（3）子どもの読書を支える市民活動	4
2 読書活動推進のための課題	5
第3章 計画の体系図	6
第4章 読書のたのしさをすべての子どもたちに～読書環境整備のための取組～	
1 乳幼児の読書のために	8
（1）乳幼児と絵本	8
（2）具体的な取組	8
2 小学生の読書環境整備のための取組	11
（1）小学生の読書	11
（2）具体的な取組	11
3 青少年の読書環境整備のための取組	17
（1）青少年の読書	17
（2）具体的な取組	17
4 推進体制の整備	23
（1）ボランティア	23
（2）推進体制	24
（3）啓発・広報	25
参考資料 1	
調査結果	28
東京都「児童・生徒の読書の状況に関する調査」より	
立川市「読書に関するアンケート調査（児童・生徒対象）」より	
立川市の図書館・学校図書館	34
参考資料 2	
子どもの読書活動の推進に関する法律	36
「(仮称)立川市子ども読書活動推進計画」の策定について	39
立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会設置要綱	41
立川市子ども読書活動推進計画策定までの経緯	44
立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会開催経過	44
立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会開催経過	45
立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会名簿	46
立川市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会名簿	46

第1章 子どもの読書活動の意義と基本的な考え方

1 子どもの読書活動とは

子どもにとって読書とは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくために欠くことのできないものです。このことは「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)及び国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成14年8月閣議決定)にも、述べられています。

読書は、子どもの旺盛な好奇心に応え、感性を高め、想像力をはぐくみます。子どもは読書をたのしみながら、生きている喜びに満たされ、自分らしく生きていく力を得ることができます。読書を通して、広い世界を知り、自分自身の考えを確かめたり高めたりします。そして、感じとる力の豊かな、自ら考え行動することのできる人間へと成長していきます。

子どもたちがこれから生きていく社会では、情報化がますます進展し、ともすれば、断片的な情報を受け取るだけの受け身の姿勢になりがちです。そこで立川市では、子どもの読書を、本以外の媒体による情報を活用していくこと(情報リテラシー¹)も含めて、考えていくこととします。子どもたちが、読書をたのしむうちに、自分でものを考え、判断し、表現していく力を自然に身につけ、主体的に生きていくことこそが、将来の新しい文化や活力ある豊かな社会の形成のために極めて重要です。

そして、一人一人の子どもが、このような主体的な読書を獲得するためには、子どもの自主性や自発性を十分に尊重しつつ、幼いときから読書に親しめるよう、成長段階を踏まえた読書環境の整備と、大人による適切な働きかけを行うことが大切です。

2 「立川市子ども読書活動推進計画」の基本的な考え方

(1) 計画の目的

この計画は、立川市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書を行うことができるよう、市と市民が協働して、子どもの読書環境の整備を進めていくことを目的とします。

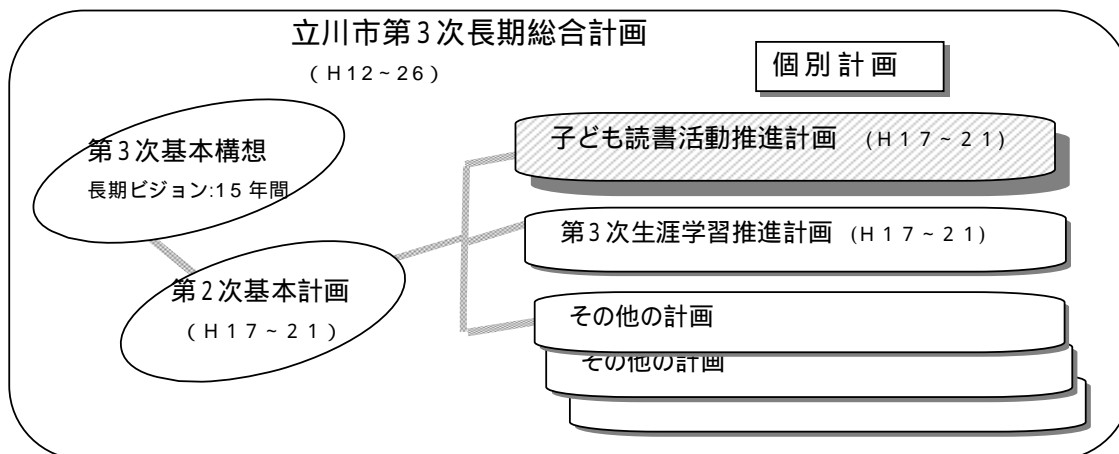
(2) 計画の位置づけ

この計画は、立川市の現状と課題を踏まえながら、生涯学習推進計画の一環として、家庭、地域や学校における、子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示したものです。

また、この計画は、「第3次長期総合計画第2次基本計画」(計画期間：平成17年～

¹パソコンやネットワークの活用も含めて、情報を上手につかひこなして、役に立てる能力のこと。リテラシーとは読み書き能力のこと。

21年度)及び、個別計画としての「立川市第三次生涯学習推進計画」との整合性を図りながら策定したもので、今後の子ども読書活動の推進のために必要な計画として位置づけます。



(3) 計画の対象

この計画は、子ども(おおむね18歳以下の者をいう)を対象とします。

(4) 計画の期間

平成17年度から平成21年度までの5年間とします。

(5) 数値目標

この計画では、次の三点を数値目標と定めます。

1か月間の平均読書冊数

	平成15年	平成21年
小学生	5.6冊	6.6冊
中学生	1.3冊	1.8冊

1か月間の未読者率

	平成15年	平成21年
小学生	13.9%	11%
中学生	18.1%	17%

図書館の利用状況

		平成15年	平成21年
学校図書館	小学生	50.0%	58%
	中学生	47.5%	50%
公共図書館	小学生	50.4%	54%
	中学生	16.8%	22%

上記の数値目標に記載した平成15年度の数値は、東京都が平成15年5月に実施した「児童・生徒の読書の状況に関する調査」の結果のうち、立川市の子ども読書状況を表す数値です。

第2章 子どもの読書活動の現状と課題

1 子どもの読書活動の現状

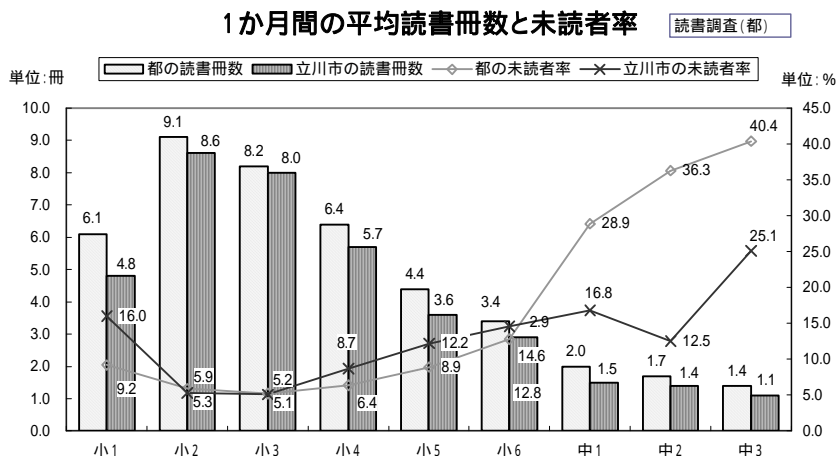
(1) 読書意識、読書量、図書館利用状況

平成15年5月に実施された「児童・生徒の読書の状況に関する調査」²(以下「読書調査(都)」という。)の結果からは、立川市や東京都全体の子どもの読書の状況がわかります。さらに、立川市が独自に行った「子どもの読書活動に関する調査(児童・生徒対象)」³(以下「子ども読書アンケート(市)」という。)等の結果を合わせて考えていくと、立川市の子どもたちがどのような読書環境を望んでいるのかを知る参考になります。

詳細は 巻末<参考資料>参照

「あなたは本を読むことが好きですか?」との質問には、「読書調査(都)」では、「好き」「どちらかと言えば好き」を合わせた数値が、おおむね学年が上がるにつれて低くなっています。この調査での立川市の数値も、同様の結果となっています。

読書量についてみると、1か月間の平均読書冊数は、小・中学生のいずれの学年でも、立川市は東京都全体の平均冊数を、わずかですが下回っています。



² 東京都の子どもの読書の状況を把握するために、東京都が実施。

立川市の小学校21校・中学校9校は、全校全学年が対象になっている。

³ 平成15年9月立川市が実施。小学校21校の5年生、中学校9校の2年生任意の1クラスが対象。

実数小学生654人、中学生296人。市では同時に、以下の調査も実施した。

「子どもの読書に関する調査(施設対象)」 対象: 市立保育所・私立保育所・幼稚園・小学校・中学校・児童館・学童保育所など

「子どもの読書に関する調査(団体対象)」 対象: 図書館や児童館など市の施設でおはなし会などに協力している団体及び文庫活動をしている団体

「子どもの読書に関する調査(庁内対象)」 対象: 市役所の子どもの読書活動に関連する部署

図書館の利用についてみると、学校図書館では、立川市の小学生は都平均よりは利用している子が少ない、中学生は都平均よりは利用している子が多いという結果です。しかし、いずれにしても、学校図書館へ行かない子が約半数いるという現状があります。これは、子どもたちにとって最も身近な読書の場であるはずの学校図書館が、あまり活用されていないという問題が表われています。また、公共図書館では、立川市の小学生は都平均よりは利用している子が多い、中学生は都平均よりは利用している子が少ないという結果になっています。

では、「どんな学校図書館になったら、もっと行ってみたいですか？」という質問に対しては、たくさんの自由意見が寄せられています。「好きな」「読みたい」「新しい」「きれいな」「おもしろい」「たくさんの」本があれば、という答が、小学生で433人(66%)・中学生で118人(43.9%)と最も多くあげられていました。また、パソコンやインターネットへの要求とともに、小学校「本が整理してあってわかりやすい」(42人)、中学校「わかりやすく探しやすい」(9人)「きれいで環境がよく行きやすい」(19人)「いつでも利用できる」(7人)など、施設の整備を望む声もあがっています。

さらに、小学生で「読み聞かせをしてくれる」「本をすすめてくれる先生がいる」、中学生では「おすすめ本や良い本を教えてくれる」といった意見も見られました。

(2) 読み聞かせと読書

「子ども読書アンケート(市)」では、小さいころの読み聞かせについて質問しています。それによると、「小さいころ人に絵本を読んでもらったことはある」のが小学生の95%・中学生の88%です。「誰に読んでもらいましたか？」については、「母親」(小学生85%・中学生の78%)がトップ、ついで「幼稚園や保育園の先生」(小学生69%・中学生の60%)で、「父親」は小学生で3番目(22%)中学生は4番目(20%)となっています。

また、「読み聞かせをしてもらったことについて今どう思っていますか？」については、一番に「楽しい時間だった」(小学生60.4%・中学生の54.0%)と答えています。これは読み聞かせの頻度(「ほぼ毎日」から「年1回」まで)にかかわらず一致しています。

読み聞かせをしてもらった頻度と、読書に対する意識「本を読むのが好きかどうか」の関係では、「週3回」から「ほぼ毎日」読んでもらったグループは、「大好き」「どちらかといえば好き」をあわせた数値が82%、「大きらい」が3%ですが、「読んでもらったことがない」や「年7回」までのグループは、「大好き」「どちらかといえば好き」で63%、「大きらい」が11%と、大きな関連があることがわかりました。「本を読むのがきれい」という意識は、一冊も本を読まなかったり、学校や市立の図書館を利用しないことにつながっていきます。幼い頃から周りの大人が適切な働きかけをしていけば、こうした意識にも影響があると考えられます。

(3) 子どもの読書を支える市民活動

子どもと本を結ぶための活動をしている市民の存在は、子どもの読書を支える大きな力となっています。市内には、自宅等を開放して本の貸出しや絵本の読み聞かせなどを行う地域文庫や家庭文庫があります。また、公民館の講座から発足して、子どもの読書

に関する実践や学習を行っているグループは、小学校や児童館等で絵本の読み聞かせやおはなしを届ける活動などを数多く行っています。これらの団体の多くは、子どもに本のたのしさを伝えるために、十年、二十年と地道な活動を重ね、豊かな経験の蓄積があります。さらに、多くの小学校で、保護者や地域のボランティアによる絵本の読み聞かせが行われています。しかし、市民による活動には、地域によって取組の多少に差があったり、学校図書館の本を整理したいが知識や技術が不足しているために進まない、などの課題も出てきています。

「子ども読書アンケート(市)」では、ボランティア団体から、子どもの読書推進のためには、義務教育の場である学校図書館の充実が必要であるとの意見が出されています。また、家庭において子どもと本を結ぶ親に対しても、子どもの読書についての情報を伝え、読書の機会を広げていくための働きかけが重要であるとの声がありました。さらに、読書活動推進のための体制づくりとして、地域の図書館や学校等との連携・協力体制の確立や、活動を活発に継続していくための人材育成への支援も強く求められています。

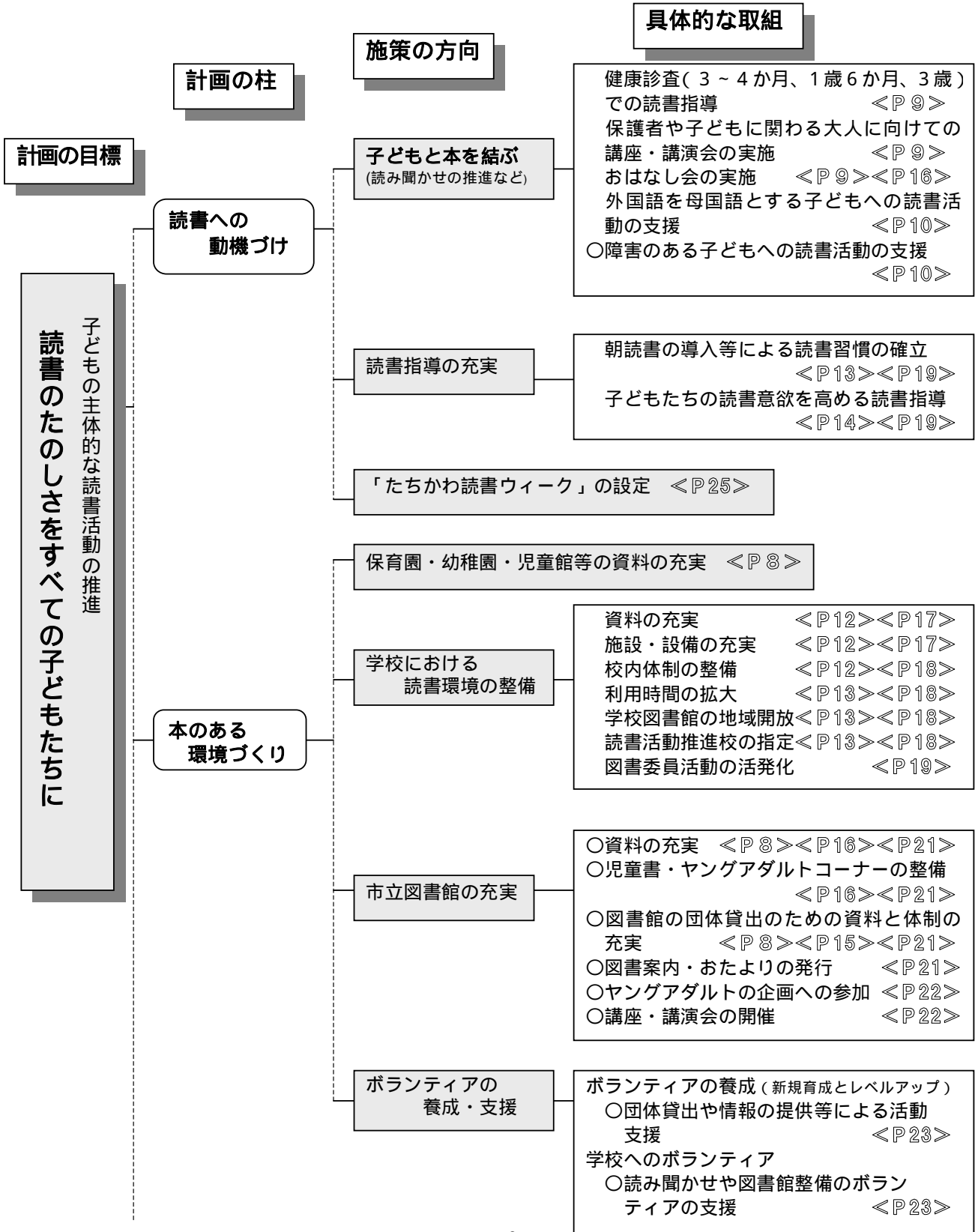
2 読書活動推進のための課題

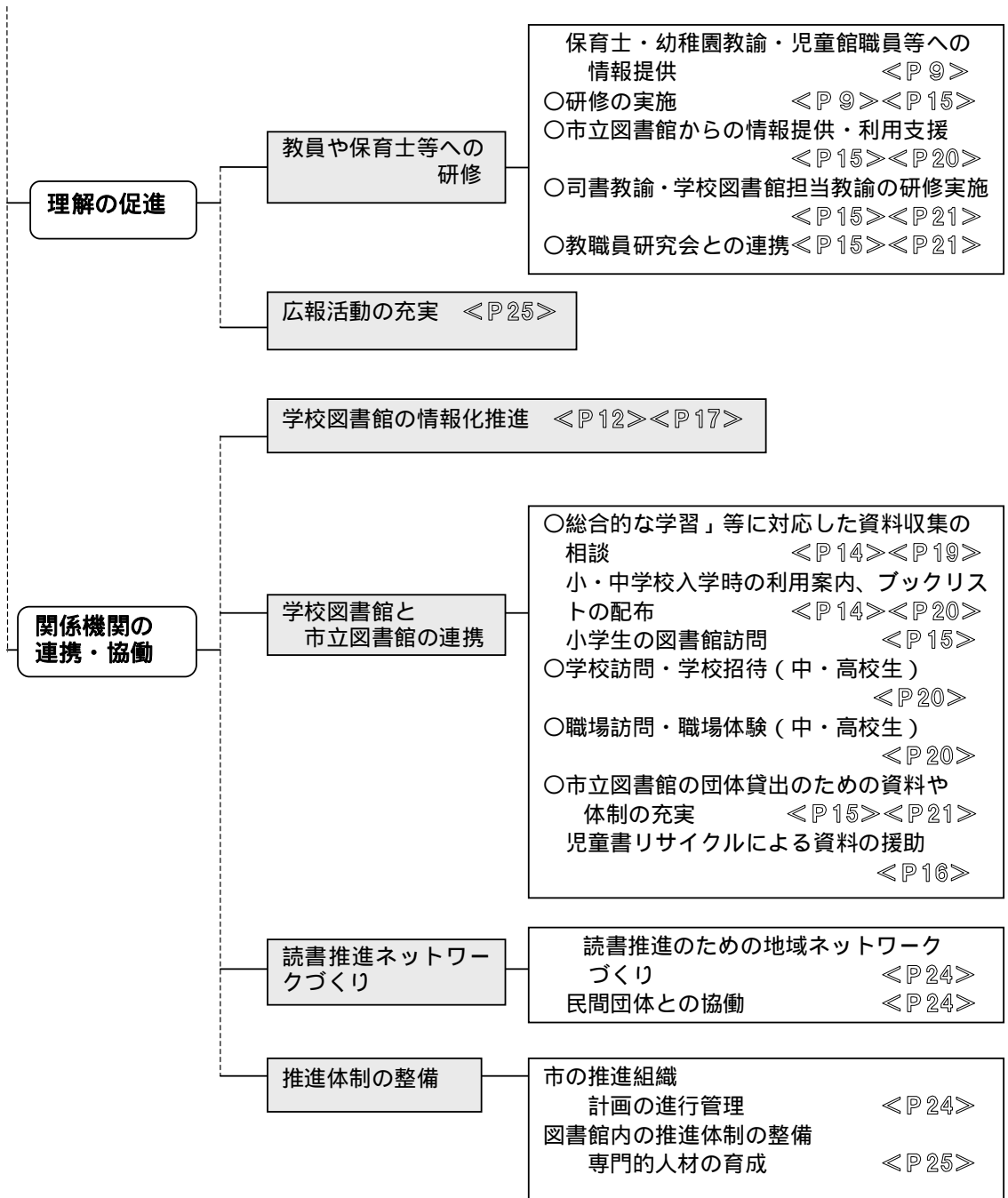
この調査の結果から、今後の読書活動推進のための課題が見えてきました。

子ども自身が「本が好き」と感じて本に親しみ、主体的に本や情報と関わっていく力を身につけるには、読書への動機づけが、幼い頃から継続して行われていくことが重要です。そのために、いつでもどこでも本のある環境、大人も子どもも読書をたのしむ地域づくりを展開する必要があります。子どもにかかわる大人へ、子どもの読書について理解の促進を図りながら、関係機関が連携・協働して、市全体で子どもたちが豊かな読書活動を進めていけるような体制の整備をめざします。

第3章 計画の体系図

* 各項目の末尾は、第4章のページを表示しています。
例<P8>...8ページ





第4章では、この計画について乳幼児・小学生・青少年と各年齢に分けて具体的な取組を記しています。

第4章 読書のたのしさをすべての子どもたちに

～ 読書環境整備のための取組～

1 乳幼児の読書のために



(1) 乳幼児と絵本

乳幼児期は、人生の基礎を形成する重要な時期です。愛情いっぱいの優しいことばを聞き、自分の声に添ってもらい、そんなふれあいは、幼い子どもにとって大きな喜びです。その喜びの中から、子どもは人間への信頼感を築き、言葉の豊かさを獲得していきます。

大人と子どもが、絵本を仲立ちとして、楽しい時間を共有する時、子どもの心は、本のたのしさとともに、自分が大切にされた幸福感で満たされます。幼い時期のこの経験は、自分も他人も大切に思える心を育て、人生を豊かに生きる力に結びつきます。また、大人にとっても、絵本を読みながら子どもに心を添わせるひときは、育児の楽しさ、生活の中の喜びを感じさせてくれるでしょう。

乳幼児のための読書推進の取組においては、“楽しいふれあいの時間をもつ”ということを中心に考えます。そこで、子どもの周りの大人に向けて、本を読むことの意味を考え、実践してもらいよう働きかけるとともに、子どもたちがどこでもたのしい本に出会えるような環境づくりを進めていきます。

(2) 具体的な取組

本のある環境づくり

図書館・保育園・幼稚園・児童館等の資料の充実

子どもたちが活動する場所に、成長にあった本を用意することで、いつでも、どこでも、読書に親しみたのしむことができるよう、また、興味・関心に応じられる資料の質と量を充実していきます。

特に図書館の児童書のコーナーでは、子どもたちに出会ってほしい絵本として図書館が選定した「基本図書」を中心に、資料の充実を図っていきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館 保育課 子ども育成課					▶	充 実

図書館の団体貸出のための資料と体制の充実

乳幼児に関連する団体等への貸出用として、児童書を充実させていきます。各団

体へ利用案内を配布していくとともに、基本図書を含めた乳幼児向け団体貸出用バックを準備し、基本図書リストや本の選び方・読み聞かせについてのパンフレットを添えて、希望団体へ貸出を行います。また、利用しやすいように資料の提供方法等を工夫していきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館	検討				▶	充 実

子どもと本を結ぶために

健康診査（3～4か月、1歳6か月、3歳）での読書指導

現在、健康会館で実施している健康診査（以下健診という。）に参加するすべての家庭へ、読み聞かせのおすすめや図書館案内のパンフレット、図書館でおすすめする絵本のリストを配布しています。また、3歳児健診では、実際に図書館員による絵本の読み聞かせを行い、親子で絵本の楽しさを実感してもらっています。この事業については、各家庭へ絵本を渡すことはしませんが、ブックスタート⁴と同様に、家庭での読書や親子のふれあいのきっかけづくりを促すものとなるよう、さらに内容を見直しながら充実させていきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
健康推進課 子育て推進課 図書館	検討				▶	拡 充

保護者や子どもに関わる大人に向けての講座・講演会の実施

読み聞かせの大切さ、絵本の選び方などについての理解を深めるために、保護者や子どもに関わる大人に向けて、講座や講演会を開催します。土日等に開催するなど、多くの人が参加しやすいように配慮します。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
健康推進課 図書館					▶	充 実

保育士・幼稚園教諭・児童館職員等への情報提供や研修の実施

子どもたちが活動する場所で、直接子どもたちに本を手渡す立場の大人が、子どもの読書への理解を深めることは大切です。施設ごとに異なる子どもとの関わり方をふまえて、子どもと本のよりよい結びつきを進めるために、読み聞かせやおはなしの研修、選書の相談等を行います。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館 保育課 子ども育成課					▶	充 実

⁴ 赤ちゃんとその保護者に、メッセージを伝えながら絵本を手渡す事業。地域のすべての赤ちゃんに、絵本を媒介にした楽しい時間を過ごしてもらうため、乳幼児健診のときに行われる。

おはなし会の実施

絵本の読み聞かせやおはなし（ストーリーテリング⁵）は、子どもに本の世界のたのしさを伝えるのに、最も効果的な方法です。おはなしを耳から聞き、絵本の読み聞かせでは“絵”を十分に味わえるので、字の読めない幼い子どもや本の世界の入口に立っている子どもにも、大きなたのしみと満足を与え、想像力をはぐくむことができます。

図書館や児童館等では、今までもこのようなおはなし会を実施してきましたが、図書館全館で実施するなど、開催場所や回数を増やし、より多くの子どもたちが参加できるようにしていきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館 子ども育成課	検 討				→	拡 充

外国語を母国語とする子どもへの読書活動の支援

異文化の中で生活する外国籍の子ども等、母国語の本とのふれあいを必要としている子どもたちのために、外国語の資料の収集・提供を行っていきます。この取組は、乳幼児期以降についても、継続して行っていきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館					→	充 実

障害のある子どもへの読書活動の支援

障害のある子どもたちが、読書をたのしむことができるように、障害の状態等を考慮した読書活動の工夫・充実に努めます。この取組は、乳幼児期以降についても、継続して行っていきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館					→	充 実

「たのしむ」と「楽しむ」

この計画の中では、「読書をたのしむ」という言葉を使う時は、「たのしむ」とひらがなで表記しています。子どもたちは読書から様々な満足感を得ることができ、「楽しい」「面白い」ことはもちろん、時には物語を読んで涙を流したり、知的好奇心を刺激されたりすることも含めて、読書をたのしんでいます。このような読書の奥深さを「たのしむ」という言葉で表現しています。

⁵ 語り手が物語を覚えて語りきかせること。

2 小学生の読書環境整備のための取組



(1) 小学生の読書

小学生の時期(学童期)は、文字をおぼえ、興味の対象も広がります。また、友達との交流の中でさまざまな人間関係を経験したり、生活経験の幅も広がってきます。読書についても、個人差はあるものの、だんだんと長い物語を読みとおせるようになる、伝記や歴史・科学読み物にも興味をもつようになるなど、読書領域が広がっていきます。

一方で、子どもを取り巻く社会環境はどんどん変化しています。小学生のうちから、「時間がないから」「他にやりたいことがあるから」図書館に行かないという子どもも多く、学校が5日制になって生じた時間も、読書よりは、「ゲーム」「テレビ・ビデオ」「雑誌・マンガ」に向かう傾向があります。たのしみや趣味としての読書が習慣化している子どもいますが、読書習慣が定着していない子どもも多いといえます。

さらに、「総合的な学習の時間」⁶の導入や「調べ学習」⁷で、図書館で本を使ってわからないことを調べる経験は多くなっています。「本は役に立つもの」という意識は強いのですが、調べたことをきっかけに、自分の知りたいことや興味のあることをもっと追求してみよう、というような読書にまではなかなか結びつかない状況です。

これらの課題、読書の習慣化や読書力の向上、情報リテラシーの向上のためには、小学生の生活の中心である学校から変わっていくことが最も効果的です。そして、学校図書館を整備して、本に接する機会を多く用意し、本の世界へ導く楽しい工夫を行っていけば、子どもたちと本の結びつきは今よりずっと強いものになっていきます。そのために、特に重要なのが、子どもたちに適切な本を適切なタイミングで効果的に手渡す、教師にも子どもにも信頼される学校図書館の専門職員の存在です。子どもたちが読みたくなるような本が充実していて、いつも迎え入れてくれる人がいる、そんな読書の環境を学校の中に用意していくための取組を進めていきます。

また、あわせて学校図書館と市立図書館の連携を一層強め、協力して子どもの読書活動を支えています。

(2) 具体的な取組

学校における読書環境の整備

資料の充実

学校図書館は、蔵書の冊数は多いが、内容をよく見ていくと、古くて汚れたりこわれている本や、発行から年月が経過して学習に役立てるにはデータが古い本も含まれているという状況が見られます。子どもたちにとって魅力ある本、調べ学習等に対応できる本を、質・量ともに充実させていきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
学務課 指導課					▶	拡 充

⁶ 子どもたちに自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむために、今までの教科の枠組みを越えた問題を解決する学習や、体験学習をする時間のこと。その活動内容は学校ごとに異なる。

⁷ 授業の中で、図書資料やインターネット、あるいは実際の見学などを通して、子どもが主体的に調べる学習のこと。

施設・設備の充実

わかりやすい配架⁸・掲示や本の紹介・調べ学習資料コーナーを作るなど、子どもにとって使いやすい図書館となるよう、改善を進めます。また、自由に読書をたのしみ、読書が習慣となるように、明るく、子どもがいつも行きたくなるような空間づくりを工夫します。実際に、図書館の整備を行った市内の学校では、古い本を除いて本のならべ方をわかりやすくしたり、カーペットのコーナーを設けたりなどの工夫をした結果、明るく楽しい雰囲気の図書館に変身し、子どもたちもよく利用するようになっています。

所 管	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	実施区分
指導課 総務課					→	拡 充

情報化の推進

学校図書館の資料を相互に貸与し合う「学校図書館ネットワーク」の構築を進めていきます。将来のネットワークシステム導入のために、各学校図書館の蔵書情報等のデータベースの標準化を検討していきます。

所 管	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	実施区分
指導課 図書館	模 討				→	新 規

校内体制の整備

現在、法律によって12学級以上の学校には、司書教諭⁹が必ず配置されています。しかし、現状では、司書教諭が学校図書館の運営に十分な役割を果たせるようになるためには、校務分掌の上で活動時間が確保できるような配慮がなされることや、校内での協力体制を確立するなどの工夫が必要です。11学級以下の学校について、司書教諭の配置を図るとともに、すでに配置されている学校についても、司書教諭の役割等についての理解を促し、校内体制の整備を進めていきます。

また、学校図書館の読書環境整備のためには、それ以外に専任の司書等を配置することが必要です。司書教諭・学校図書館担当教諭と専任職員が連携・協力し、学校全体として読書推進活動に取り組めるような体制づくりをめざします。

所 管	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	実施区分
指導課					→	新 規

利用時間の拡大

子どもたちが利用したい時にいつでも学校図書館が開いていて、本の利用や相談

⁸ 図書資料を分類ごとに、書架上の位置を決めて配置すること。分類にあたっては、「日本十進分類法(NDC)」が基本となるが、利用の状況や学習の要素を取り入れた独自の分類を使用する例もある。これによって、興味・関心が異なる複数の利用者が、資料を探しやすく使いやすくなる。なお、この用語は図書以外の資料についても使われる。

⁹ 学校図書館において、図書についての専門的な仕事にあたる職員のこと。教諭であることが前提とされているために、特に司書教諭と名づけられている。

ができる体制を作っていきます。そのために、ボランティアの協力呼びかけ等を行います。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
指導課					▶	新規

学校図書館の地域開放

子どもの読書機会の拡大や子どもの居場所として活用するために、学校図書館の地域開放が求められています。保護者や地域住民の協力を得て、地域に開かれた学校図書館づくりをめざします。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
指導課	検討				▶	新規

読書活動推進校の指定

読書活動推進校を初年度3校、以後、順次指定し、図書館を活用した教育活動を行い、学校図書館の水準を向上させていきます。

推進校においては、子どもたちが自ら考えることのできる確かな力をつけるために、学校図書館や学級文庫を積極的に活用し、読書意欲の向上をはかります。また、子どもたち一人一人に応じた読書指導と合わせて、本で得た知識や考えを友達や教師などと交流するような「読書を通じた人とのふれあい」も深めていきます。

このような豊かな学びや心をはぐくむ読書活動を進めるため、ボランティアや市立図書館と協力しながら、学校図書館の整備を進めていきます。さらに、これらの取組を広く他校に紹介し、市内全校での読書活動の推進をめざします。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
指導課					▶	新規

読書指導の充実

朝読書¹⁰の導入等による読書習慣の確立

朝読書のように、学校生活の中に読書時間を確保することで、子どもの読書習慣を定着させていきます。この取組みは全校で実施していきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
学校 指導課	検討				▶	拡充

子どもたちの読書意欲を高める読書指導

読書活動推進においては、子どもの自主性・自発性を尊重することが重要ですが、学校教育の中では、ひとりひとりの子どもの読書状況に応じた適切な読書についての指導が行われることも必要です。現在の読書指導は、主に「国語」の教科学習の

¹⁰ 始業前に全員で、各自好きな本を10分間程度教室で読む活動。

中で行われています。読書の重要性を考えると、全教科にわたって、読書への橋渡しを意識した指導を行っていく必要があります。学習活動のさまざまな場面で、図書館利用を進めるとともに、図書館の使い方や資料の探し方を身につける図書館利用教育にも取り組んでいきます。

また、何かのためになるとか知識が得られるという目的ではなく、「本を読むこと自体がたのしい」と、子どもたちが実感できるような指導方法も工夫していきます。たとえば、教師や子どもによる読み聞かせ、教師が自ら読んだ本を紹介する、日常的に教室で読書を話題にするなど、いろいろな方法が考えられます。指導にあたっては、一律に読書感想文を強制して、かえって本から遠ざけてしまうことになったりしないよう、子どもの状況や感受性にきめ細かく配慮していきます。

さらに、学校と家庭が連携して、子どもが本に向かっている姿を応援していけるような、保護者への情報提供、啓発に努めます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
学校 指導課					▶	拡 充

学校図書館と市立図書館の連携

「総合的な学習」等に対応した資料収集の相談

「総合的な学習」や「調べ学習」に対応して、学校と市立図書館が連携して、子どもたちが効果的に図書館を利用できるような体制を作っていく必要があります。そのため図書館では、教師向けに利用案内のパンフレットを作成し、市内全校の教師へ配布しています。学校からの図書館資料の貸出依頼については、学校図書館を活用した上で、足りない資料について市立図書館が補うという、協力補完の関係に立って貸出しています。また、クラス単位で直接来館して、図書館内の資料を使って調べ学習をする場合は、会場の提供や資料を特別に集める等の対応をしています。

今後も、学校と市立図書館が協力しながら、子どもたちの学習活動を支援していきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
学校 図書館					▶	充 実

小学校入学時の利用案内、ブックリストの配布

市立図書館や本に関心をもってもらうために、学校訪問による利用案内を、一年生を対象に行っています。

また、年3回、小学生向けの読書案内「こんにちはとしょかんです」を対象学年ごと（低学年・中学年・高学年向け）に発行して、子どもたちに本の紹介を行っています。紹介した本は市立図書館全館で所蔵し、おすすめ本として展示する等、手にとってもらいやすい工夫をしています。

訪問や本の紹介資料などによる、子どもたちへの直接の働きかけは、読書に興味をもってもらうための有効な方法なので、今後も工夫をしながら継続していきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館					▶	充 実

図書館訪問

市立図書館では、三年生の社会科見学をはじめとして、図書館訪問を受け入れています。子どもたちは、図書館の利用のしかたを学んだり、図書館で働く人の様子を実際に見学して、図書館や本に関心を深め、より身近に感じることができるようになります。今後も図書館訪問の受け入れを行っていきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
学校 図書館					▶	充 実

市立図書館からの情報提供・利用支援

市立図書館では、教師向け利用案内の周知・活用をはかるために、学校を訪問し、職員会議等で説明を行っています。また、新刊情報をまとめた「学校図書館にお薦めする新刊児童図書」リストや、調べ物に役立つ資料の情報を提供することで、学校図書館の蔵書の充実支援も行っています。このような情報の提供を、図書館から学校へ、随時行っていきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館					▶	充 実

司書教諭・学校図書館担当教諭の研修実施

司書教諭や学校図書館担当教諭へ、専門的知識・技術の向上を目的とした研修を実施していきます。この研修にあたっては、専門性と経験をもった市立図書館職員が協力・支援していきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
指導課 学校 図書館					▶	新 規

教職員研究会との連携

教師の研究団体である、立川市立小学校教育研究会図書館部へ、図書館からブックリストの提供や研修支援などを行うとともに、情報交換も行っています。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
学校 図書館					▶	充 実

市立図書館の団体貸出のための資料や体制の充実

調べ学習等に必要な資料が学校図書館で十分にそろわない場合や、学級文庫等に本を備え定期的に入替をしていくような場合等には、市立図書館の団体貸出を利用することができます。学校への団体貸出用の児童書を充実させるとともに、利用し

やすいように資料の提供方法等を工夫していきます。

所 管	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	実施区分
図書館	検 討				▶	拡 充

児童書リサイクルによる資料の援助

図書館で不用となった児童書は、希望する学校や児童館学童保育所等に配布して、再利用を図っています。今後も、より利用しやすいように資料の提供方法等を工夫し、学校図書館の蔵書の充実や資料の有効活用を図ります。

所 管	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	実施区分
図書館					▶	充 実

市立図書館の充実

児童資料の充実

図書館では、子ども自身がそれぞれの興味や要求、経験等に応じた本を選べるように、十分な量の資料を蔵書構成のバランスをとりながらそろえていきます。特に、図書館の蔵書の核となる「基本図書」については、すでに「0・1・2歳対象絵本」「ものがたり絵本」「えどうわ」について計115点を選定し、これを中心に資料の充実を図っています。今後他の分野についても引き続き選定を行っていきます。また、「基本図書リスト」を作成し、本にも目印のシールを貼り、本選びの参考になるような工夫を行っていきます。

所管部署	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	実施区分
図書館	検 討				▶	拡 充

児童書コーナーの整備

わかりやすい配架・掲示を工夫し、使いやすい図書館となるように努めます。テーマ展示や本の表紙を見せて並べるなど、子どもが興味をもって本を手にとるようなコーナーづくりを行っていきます。

所管部署	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	実施区分
図書館					▶	充 実

おはなし会・子ども向け講座等の開催

市立図書館では、子どもと本を結びつけるためのさまざまな催しを行います。子どもがたのしい本と出会うよい機会であるおはなし会を、全館で実施していきます。

また、子どもたちが図書館や図書館資料をじょうずに使いこなせるようになるために、子ども向け講座「図書館使いこなし術」を行ったり、社会科学見学の来館時に、大型紙芝居をつかって、図書館の利用のしかたや図書の分類について、わかりやすく説明を行うなど、図書館利用教育にも積極的に取り組んでいきます。

所管部署	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	実施区分
図書館					▶	拡 充

3 青少年の読書環境整備のための取組



(1) 青少年の読書

青少年期は心身ともに大きく変化していく大切な時期です。直面している切実な問題から趣味や娯楽、日常の生活や学習と要求は非常に多様です。さらに、専門的な知識への欲求も高く、時代感覚ももっとも敏感な世代で、より多くの情報を必要としています。学校の「総合的な学習」により図書館で本を使って調べものをする事は増えてきています。しかし、興味も多岐にわたり、学校生活も多忙になるなかで、読書量の個人差がでてくるのもこの時期です。継続した読書を身に付けてもらうために、より良い読書環境を整備し、支援していくことが大切です。

この時期の本との関わりは、多くの生き方や感じ方に触れ、自分自身の存在の意味や真実を考える力を養うとともに、豊かな心と生きる力を身につけていきます。あらゆる機会と場において、青少年の自主的な読書活動ができる環境づくりを推進します。

(2) 具体的な取組

中学校における読書環境の整備

○資料の充実

学校図書館は、蔵書の冊数は多いが、内容をよく見ていくと、古くて汚れたりこわれている本や、発行から年月が経過して学習に役立てるにはデータが古い本も含まれているという状況が見られます。子どもたちにとって魅力ある本、調べ学習等に対応できる本を、質・量ともに充実させていきます。(再掲)

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
学務課 指導課					→	拡 充

○施設・設備の充実

わかりやすい配架・掲示や本の紹介・調べ学習資料コーナーを作るなど、子どもにとって使いやすい図書館となるよう、改善を進めます。また、自由に読書をたのしみ、読書が習慣となるように、明るく、子どもがいつも行きたくなるような空間づくりを工夫します。実際に、図書館の整備を行った市内の学校では、古い本を除いて本のならべ方をわかりやすくしたり、カーペットのコーナーを設けたりなどの工夫をした結果、明るく楽しい雰囲気 of 図書館に変身し、子どもたちもよく利用するようになっていきます。(再掲)

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
指導課 総務課					→	拡 充

○情報化の推進

学校図書館の資料を相互に貸与し合う「学校図書館ネットワーク」の構築を進めていきます。将来のネットワークシステム導入のために、各学校図書館の蔵書情報等のデータベースの標準化を検討していきます。(再掲)

所 管	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	実施区分
指導課 図書館	検 討				▶	新 規

校内体制の整備

現在、法律によって12学級以上の学校には、司書教諭が必ず配置されています。しかし、現状では、司書教諭が学校図書館の運営に十分な役割を果たせるようになるためには、校務分掌の上で活動時間が確保できるような配慮がなされることや、校内での協力体制を確立するなどの工夫が必要です。11学級以下の学校について、司書教諭の配置を図るとともに、すでに配置されている学校についても、司書教諭の役割等についての理解を促し、校内体制の整備を進めていきます。

また、学校図書館の読書環境整備のためには、それ以外に専任の司書等を配置することが必要です。司書教諭・学校図書館担当教諭と専任職員が連携・協力し、学校全体として読書推進活動に取り組めるような体制づくりをめざします。(再掲)

所 管	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	実施区分
指導課					▶	新 規

○利用時間の拡大

子どもたちが利用したい時にいつでも学校図書館が開いていて、本の利用や相談ができる体制を作っていきます。そのために、図書室協力員の配置やボランティアの協力呼びかけ等を行います。

所 管	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	実施区分
指導課					▶	新 規

○学校図書館の地域開放

子どもの読書機会の拡大や子どもの居場所として活用するために、学校図書館の地域開放が求められています。保護者や地域住民の協力を得て、地域に開かれた学校図書館づくりをめざします。(再掲)

所 管	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	実施区分
関係部署	検 討				▶	新 規

○読書活動推進校の指定

読書活動推進校を初年度1校、以後、順次指定し、図書館を活用した教育活動を行い、学校図書館の水準を向上させていきます。

推進校においては、子どもたちが自ら考えることのできる確かな力をつけるために、学校図書館や学級文庫を積極的に活用し、読書意欲の向上をはかります。また、子どもたち一人一人に応じた読書指導と合わせて、本で得た知識や考えを友達や教師などと交流するような「読書を通じた人とのふれあい」も深めていきます。

このような豊かな学びや心をはぐくむ読書活動を進めるため、ボランティアや市立図書館と協力しながら、学校図書館の整備を進めていきます。さらに、これらの

取組を広く他校に紹介し、市内全校での読書活動の推進をめざします。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
指導課					▶	新規

○図書委員の活動の活発化

高校も含めて市立図書館の見学などを行い、内部の作業や資料の管理などをおこなって、本や図書館の知識を高め、活動の活発化を図ります。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
学校 図書館					▶	充実

読書指導の充実

○朝読書の導入等による読書習慣の確立

朝読書のように、学校生活の中に読書時間を確保することで、子どもの読書習慣を定着させていきます。この取組は全校で実施していきます。(再掲)

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
学校 指導課	検討				▶	拡充

○子どもたちの読書意欲を高める読書指導

読書活動推進においては、子どもの自主性・自発性を尊重することが重要ですが、学校教育の中では、ひとりひとりの子どもの読書状況に応じた適切な読書についての指導が行われることも必要です。現在の読書指導は、主に「国語」の教科学習の中で行われています。読書の重要性を考えると、全教科にわたって、読書への橋渡しを意識した指導を行っていく必要があります。学習活動のさまざまな場面で、図書館利用を進めるとともに、図書館の使い方や資料の探し方を身につける図書館利用教育にも取り組んでいきます。

また、何かのためになるとか知識が得られるという目的ではなく、「本を読むこと自体がたのしい」と、子どもたちが実感できるような指導方法も工夫していきます。たとえば、教師や子どもによる読み聞かせ、教師が自ら読んだ本を紹介する、日常的に教室で読書を話題にするなど、いろいろな方法が考えられます。指導にあたっては、一律に読書感想文を強制して、かえって本から遠ざけてしまうことにならないよう、子どもの状況や感受性にきめ細かく配慮していきます。(再掲)

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
学校 指導課					▶	拡充

学校図書館と市立図書館の連携

○「総合的な学習」等に対応した資料収集の相談

「総合的な学習」や「調べ学習」に対応して、学校と市立図書館が連携して、子どもたちが効果的に図書館を利用できるような体制を作っていく必要があります。

そのため図書館では、教師向けに利用案内のパンフレットを作成し、市内全校の教師へ配布しています。学校からの図書館資料の貸出依頼については、学校図書館を活用した上で、足りない資料について市立図書館が補うという、協力補完の関係に立って貸出しています。また、クラス単位で直接来館して、図書館内の資料を使って調べ学習をする場合は、会場の提供や資料を特別に集める等の対応をしています。

今後も、学校と市立図書館が協力しながら、子どもたちの学習活動を支援していきます。(再掲)

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
学校 図書館					▶	充 実

○中学校入学時の利用案内の配布

市立図書館やその中のヤングアダルト¹¹コーナーの存在を知ってもらい、本への関心を高めるために引き続き行っていきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館					▶	充 実

○学校訪問・学級招待

学校での総合的な学習の授業や市立図書館に来館しての調べ学習時に、図書館の利用案内や検索、資料の探し方など、利用指導を行っていきます。

また、図書館の見学会を積極的に進めていきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
学校 図書館					▶	拡 充

○職場訪問・職場体験

市立図書館では、総合的な学習や進路学習の一環である職場訪問や職場体験の場として中学生・高校生の受け入れをしています。早い時期から社会に目を向け、職業や地域に関心を持ち、関わっていくことはとても意義のある活動です。図書館訪問・体験をとおして、読書への関心が高まったり、地域の図書館への親しみが増したりもします。今後も積極的に行っていきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
学校 図書館					▶	充 実

○市立図書館からの情報提供・利用支援

市立図書館では教師向け利用案内の周知・活用をはかるために、学校を訪問して、

¹¹ 子どもと大人の間の世代で、子どもでもなく大人でもない世代であるが、子どもとして扱うのではなく、若い大人としている。立川市図書館では13歳から18歳までを対象として、ヤングアダルトコーナーを設けてサービスを行っている。YAとも表示している。

担当教諭への説明や情報交換を行っています。情報の提供を行いながら引き続き進め、より良い図書館利用を支援していきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館					▶	充 実

司書教諭・学校図書館担当教諭の研修実施

司書教諭や学校図書館担当教諭へ、専門的知識・技術の向上を目的とした研修を実施していきます。この研修にあたっては、専門性と経験をもった市立図書館職員が協力・支援していきます。(再掲)

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
指導課 学校 図書館					▶	新 規

○教職員研究会との連携

教師の研究団体である、立川市公立中学校教育研究会(立中教研)図書館部との情報交換を行いながら研修支援などを行っています。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
学校 図書館					▶	充 実

○市立図書館の団体貸出のための資料や体制の充実

学校との情報交換を進めながら、日常の学習や調べ物に対する資料の収集や所蔵本の保存など、団体貸出のための資料を充実していきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館					▶	充 実

市立図書館の充実

○ヤングアダルトコーナーの資料の充実

ヤングアダルトの幅広い要求に答えるために、新しい情報をより積極的に収集し、新鮮な魅力ある資料の充実に努めます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館					▶	充 実

○ヤングアダルトコーナーの整備

テーマ展示や本が探しやすい書架配置や構成、利用しやすく目を引く工夫など親しみやすいコーナーづくりを行っています。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館					▶	充 実

○図書案内・おたよりの発行

図書館からの情報の発信として、ブックリストや通信の発行を行っていきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館					▶	拡 充

○ヤングアダルトの企画への参加

インターンシップ制度¹²を視野に入れながら、図書館の運営や企画に参加できるような図書館員体験を行い、本に深く出会える機会を提供します。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館					▶	新 規

○講座・講演会の開催

図書館の存在を知ってもらい、足を運び、本と出会い、本と親しみ、本をたのしむきっかけづくりとしての講演会、さらに、上手に図書資料や図書館を使いこなしてもらうための講座を開催していきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館					▶	拡 充

¹² 学生・生徒が在学中から企業などで自らの専攻や将来の進路に関連した就業体験を行う制度。

4 推進体制の整備



(1) ボランティア

読書推進のためには、自主的な市民活動であるボランティアの存在が欠かせません。活動内容も、学校・児童館・図書館での読み聞かせ、学校図書館の整備等、幅広い活躍が期待されています。そこで、ボランティアを育成し、その活動を支援するための取組を進めていきます。

ボランティアの養成・支援

ボランティアの養成（新規育成とレベルアップ）

子どもの読書に関わるボランティアとして活動してみたいが、技術や知識が不足しているので始められない、という市民も多数いると思われます。そこで、市立図書館が研修会を実施して、希望者が技術等を身につけ、自主的な活動が行える基盤を得られるよう支援します。

また、すでに活動中のボランティアには、技術向上のための研修を開催し、活動の活性化を支援します。

研修は、図書館主催のもののほか、公民館と連携した地域ごとの開催も検討していきます。

所 管	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	実施区分
公民館 図書館					→	新 規

団体貸出や情報の提供等による活動支援

ボランティア団体の活動に必要な図書資料は、市立図書館の団体貸出を利用できます。また、ブックリストや会場の提供など、活発で円滑な活動ができるように、支援を行っていきます。

所 管	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	実施区分
図書館					▶	充 実

学校へのボランティア

読み聞かせや図書整備のボランティアの支援

小学校での読み聞かせのボランティアは、すでに各学校で活動しています。活動の主体は、ボランティア団体や保護者個人のボランティアなどで、内容も、絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング、紙芝居などとさまざまですが、いずれも各学校や地域の状況に合わせて、子どもたちと本を結びつけるために行われています。読み聞かせによって、「子どもの聞く力がついてきた」「本に興味をもつようになった」などの声も多く寄せられており、ボランティアの導入を希望する学校が増えています。

教育委員会では、市民の知識や技能を生かすため「学校支援ボランティア」制度を設けて、小・中学校の教育活動への市民協力を呼びかけています。

市立図書館でも、保護者による学校での読み聞かせのための講座「読み聞かせ入

門」を実施して、活動の支援を行っています。おはなしを届けるボランティア団体とともに届け先の学校への図書貸出などを、行っています。また、学校図書館の整備のために、図書館、学校、ボランティアが連携しながら、図書整備の講習の実施も検討していきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
学校 図書館					→	拡 充

(2) 推進体制

今までは、個々の機関が、それぞれに子どもの読書に関わる活動を行っていて、相互に協力し、知恵を出し合うためのネットワークが十分に整っていませんでした。これからは、本計画を実効性のあるものとするため、関係する各機関・団体・個人等の連携を図る体制作りが必要です。

また、計画の総合的・継続的な推進のために、個々の取組の進捗状況を確認しながら、必要な見直しや課題の整理を行っていきます。

推進団体

読書推進のための地域ネットワークづくり

地域の市立図書館が核になって、子どもの読書に関連する地域の各機関・団体等の連携・協働を進めるための、ネットワーク「地区子ども読書推進ネットワーク(仮称)」を形成していきます。将来的には、この地域ごとのネットワークをさらにつなげて、市民による全市的な推進団体が形成され、より積極的な推進活動を展開していくことが望ましいと考えます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
関連部署	検討				→	新 規

民間団体との協働

市内に多数の書店があるという立川市の特性を生かし、書店などの民間団体にも、子どもの読書活動の推進について理解を求め、ともに活動していきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館	検討				→	新 規

市の推進組織

計画の進行管理

庁内の関係部署が連携して、それぞれの取組について、調整、状況確認等を行っていきます。取組の達成・進捗状況については、随時公開を行います。

なお、進行管理の所管は、図書館で行います。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館					→	新 規

図書館内の推進体制の整備

専門的人材の育成

子どもの読書活動の推進において、市立図書館の果たすべき役割は非常に重要です。図書館サービスの充実はもちろんのこと、各機関への支援や地域ネットワークづくりの核となるためにも、高い専門性と豊かな経験を備えた人材の存在が必要とされます。図書館職員の人材育成や体制づくりを進め、計画の推進機能が十分に果たせるよう努めます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館					▶	充 実

(3) 啓発・広報

「たちかわ読書ウィーク」の設定

立川市独自の読書週間「たちかわ読書ウィーク」を設けて、市内全体で一斉に、さまざまな形で読書推進の取組をします。図書館、学校等はもちろん、書店や家庭にも取組をひろげて、この期間は市内のどこでも、大人も子どもも、「読書をたのしむ」雰囲気盛り上げます。特に、読書へのきっかけづくりになるような、子どもが参加できる楽しい企画を多数用意します。また、大人に向けて子どもの読書の理解を促していく取組も展開します。

この取組については、市広報の他、新聞社、マイテレビ等にも、協力を要請して、市民へのアピールを行っていきます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
関連部署	検討				▶	新 規

広報活動の充実

広報たちかわや市のホームページ等に子どもの読書に関する情報を積極的に掲載していきます。これには、推薦図書やおはなし会の情報のほか、読書推進のユニークな取組を紹介するなど、親しみやすく、また推進活動に対する理解を広めるような記事づくりに努めます。

市内の公共施設や病院等、人が集まる場所を中心に、推薦図書や子どもと読書についてのPRパンフレットをおきます。また、子ども用のパンフレットも作成し、子どもたち自身へも、本のたのしさを知らせていくよう働きかけます。

所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	実施区分
図書館 広報広聴課	検討				▶	拡 充

立川市子ども読書活動推進計画

発 行 平成17年 9月
立川市教育委員会

編 集 立川市図書館

〒190-0012 東京都立川市曙町 2-3 6-2

042-528-6800 中央図書館